

■ご挨拶

副代表理事就任のご挨拶

日本風力発電協会 副代表理事 **祓川 清**
株式会社ユーラスエナジーホールディングス 常務取締役



はじめに

このたび、2014年5月30日の総会及び臨時理事会において、副代表理事を務めさせて頂くことになりました(株)ユーラスエナジーホールディングスの祓川 清(はらいかわ きよし)でございます。

このような大役を仰せつかり身の引き締まる思いですが、先輩各位ならびに会員の皆さまのご意見、ご協力、ご支援をあおぎ、高本代表理事をお支えし、業界の発展のために邁進してゆく決意でございます。どうぞよろしくご願ひ申し上げます。

風力と共に16年

私は1975年に株式会社トーメンに入社以来今日まで電力ビジネスに従事してまいりました。

私が風力に本格的に携わることになったのはトーメン時代(ユーラスの前身)で、当時の役員から、「風力発電事業を実施するための制度が我が国でも整いつつある。至急帰国し、風力の開発に着手せよ。」との指示を受けたことで、1998年にインドネシアから帰国し、国内発電事業(風力・火力IPP)の開発責任者となつてからであります。

帰国するや否や、北海道苫前町における風力発電(20MW)の開発に着手、以来16年の月日を、風力と共に過ごし、今日に至っております。

当時、国内最大の風力発電を開発することができたのは、苫前町・北海道庁・経産省他のご支援によるものですが、特に、商業ベースの風力発電事業を始めて我が国で実施することができたのは、北海道電力による長期固定価格買取制度と経産省による補助制度が出来たことにあったと認識しております。

FITについて

風力発電の事業を実施するには、確実に収益を出すことができる国による制度設計が極めて重要と私は認識しております。

上述の16年前の長期固定価格買取制度によ

り我が国において本格的な風力発電の開発が進むと、その制度は、入札制度や抽選制度、RPS法に基づく制度と変わり、この間、風力発電事業のみならず、我が国の風力発電産業が苦汁を味わったことは記憶の新しいところであります。

この間、風力発電関連業界を代表し、風力発電推進市町村全国協議会(全協)ならびに日本風力発電協会(JWPA)が中心となり政府に何度も働きかけた結果として、2012年7月よりFIT制度が始まりました。

特に、既設設備へのFIT適用に関しては、森会長(全協)と塚脇副代表理事(JWPA)を中心とする周到な働きかけで実を結ぶことができたことを再び感謝する次第です。

ご存知のようにFITは本年度に促進期間の3年を終え、新たな期間に入りますが、国民の負担への意識や欧州でのFIT制度の動きもあるなかで、今後の我が国のFIT制度を楽観視することはできないと強く認識する次第です。

風力の拡大に向けて

我が国の風力の拡大については、環境アセスの短縮化の議論や規制緩和が徐々に進み、洋上風力の価格決定など、良い方向性にあると認識しております。

しかしながら、買取制度や買取価格の悪化が行われることになれば、風力関連業界の発展はないと思量しております。

私は、会員の皆様のご希望やご指摘などに真摯に耳を傾け、先輩理事のご意見をしっかりと理解し、高本代表理事を全面的にサポートし、我が国の風力発電産業の発展のために全力を傾注する所存であります。

その意味からも、再び、風力の開発を開始した時の初心に帰り、会員の皆様と共に理解し合い励まし合って、風力発電産業の隆盛に向けて努力してまいります。

皆様方のあたたかいご理解と時には厳しい叱咤激励を心からご願ひ申し上げます、私の就任のご挨拶と致します。